

越前市議会だより

新市建設計画の変更議案 賛成多数で可決

— 本庁舎は現在地に建設決定、今立総合支所も改築 —



第2回越前市議会定例会

平成26年3月20日(木) 議会最終日における起立採決の場面 (賛成15人、反対5人)

■ 新市建設計画の主な変更点



変更前 before

- 計画の期間…平成 17 年度～平成 26 年度
- 新庁舎の位置…日野川東部の国道 8 号沿い

変更後 after

- 計画の期間…平成 17 年度～平成 32 年度
- 新庁舎の位置…現在地に本庁舎を建設し、今立総合支所を改築存続して市東部地域の防災・コミュニティの拠点として整備
- まちづくり主要事業 (追加する主な事業) …北陸新幹線「南越駅」周辺整備計画の策定とその推進、工芸の里構想の策定とその推進、スポーツ施設の再配置、武生中央公園の再整備

本号の主な内容

- 2～3 面
 - ◆ 議案等の審議
 - ◆ 委員会報告
- 4～5 面
 - ◆ 一般質問など
- 6 面
 - ◆ 議案等の審議結果
 - ◆ 新市建設計画変更議案の議論内容

3月定例会の概要

平成26年第2回越前市議会定例会は、2月24日から3月20日までの25日間にわたって開かれました。この定例会では、26年度一般会計当初予算案(330億4800万円)など15件、越前市弓道場設置及び管理条例など9件、一般議案2件を可決しました。このほか人事案3件に同意、意見書案5件を可決、請願1件をみなし採択しました。

また、一般質問には16人の議員が市政全般にわたり質問を行いました。

市民と議会と語る会を開催しました

4月27日(日)に、生涯学習センター5階講堂で、川崎葉子氏(福島県第一原発事故被害者ネットワーク組織「F・F・F(ふかふかの会)」設立者)の講演を市民と議員が一緒に聞き、その後で各班に分かれて、議員との意見交換会を実施しました。

◀市民と議会との語る会を、初めて日曜日開催。講演会のテーマは、「被災者の体験談に学ぶまちづくり」(約50人が聴講)



講演会の後、各班に分かれて防災とまちづくり、新庁舎等について市民と膝を交えた車座集会



平成26年度 当初予算決まる

議案審議

総額 559億6,205万円(前年度比1.5%増)

一般会計	330億4,800万円	(前年度比 0.9%減)
特別会計	200億5,994万円	(前年度比 3.4%増)
企業会計	28億5,411万円	(前年度比 18.8%増)



予算審議

市民バス運行委託料

5919万円

問 26年度から1年間の試行で、坂口地区においてデマンド交通を実施すると聞くが、タクシー方式は考えられないか。

答 他市の例を分析すると、タクシー型デマンド交通は、かなりの財政負担になることから、現在の市民バスを利用して、坂口・神山ルートを、週1回の月曜日に運行する。病院への通院等が必要な方についても、事前に電話予約してバス停留所まで待っていただく方法を考えている。



年間約7万人が利用している市民バス「のろっさ」

新庁舎建設に伴う試掘工事費

159万円

問 新庁舎建設に伴う埋蔵文化財の試掘工事は、どの辺りを予定しているか。

答 試掘場所は、本庁舎北側、本庁舎と学習センター、市民ホールに挟まれた駐車場など12カ所程度を予定している。

北陸新幹線南越駅周辺整備事業

930万円

問 北陸新幹線南越駅(仮称)の周辺整備計画策定に伴って開催する市民フォーラムの目的とテーマは何か。

答 市民フォーラムは、北陸新幹線の開業がどのように地域の活性化に結びついていくのか、また開業の効果をどのように地域のまちづくりに生かしていくのかという視点で、市民に新幹線整備に関する情報を発信するために開催する。テーマは「北陸新幹線の開業とまちづくり」や「交流人口の拡大

などを考えている。

電気自動車充電設備整備工事費

743万円

問 26年度に電気自動車充電設備が整備されると思うが、なぜ湯葉里に普通充電器で、白山いこい館に急速充電器を設置するのか。また、現在の設置状況や今後の設置目標についてどうなっているのか。

答 湯葉里の利用者は、比較的長時間滞在し宿泊を伴う施設であることから、普通充電器を設置した。一方、白山地区はショッピングセンターやコンビニ等の施設も少なく民間事業者による設置も期待できないことから、充電設備の空白地帯になる可能性が大きい白山地区のいこい館に急速充電器を設置することとした。現在の設置状況は急速充電器が3カ所、普通充電器が9カ所設置されている。今後の目標は、国の補助金申請が27年2月までということなので、それまでに、さらに5カ所の設置を予定している。



平成24年4月に市内で初めて設置された急速充電器

住宅支援費給付事業

260万円

問 生活困窮者のための住宅費支援給付の対象者や支給限度額、支給期間はどのような内容となっているか。

答 対象者は、①離職により住宅を失った方、あるいはそのおそれのある方で65歳未満であること、②離職後2年以内であり、就労能力と就労意欲のあること、③預金が単身世帯の場合50万円以下、2人以上世帯の場合合計で100万円以下であること、その他にも収入基準がある。住宅費の上限は単身で月24600円、2人以上世帯で

月32000円である。支給期間は基本3カ月までで最大9カ月まで延長できることとなっている。

家計相談支援事業

300万円

問 失業等により債務を抱えてしまったり、生活が非常に困難に陥った場合、どのような支援策を考えているか。

答 金銭管理が非常に困難な場合には、家計簿を記載することの指導や、法テラス等の関係機関への連絡など、必要に応じて貸し付けのあっせん等きめ細かな支援を行って、家計の収支改善や家計の管理能力の向上に努めていく。

臨時福祉給付金

2億8000万円

子育て世帯臨時特例給付金

1億2000万円

問 これらの給付金は、26年4月からの消費税引き上げに伴って、低所得世帯や子育て世帯への影響を軽減するための暫定的・臨時的措置だと思いが、具体的にどのような内容になっているか。

答 臨時福祉給付金は、市民税均等割の非課税世帯に対して、1年半分の消費税増額の食料品支出額を参考に給付者1人につき1万円を支給する。さらに、老齢基礎年金や障害基礎年金の受給者には5千円を加算する。次に、子育て世帯給付金は、平成26年1月分の児童手当受給者を対象に1人につき1万円を支給する。

問 福祉給付金の対象者は約2万人、子育て世帯臨時特例給付金の対象者は約1万2千人と聞くが、申請漏れがないようにするために、どのような対策を考えているか。

答 26年度の市民税の課税状況が確定した段階で、支給対象となる方からの申請を原則郵便で受け付けて、口座振込で支給していく。対象者には、課税当局から均等割非課税世帯である通知を送付して、その中に給付金の申請用紙を同封してもらうよう考えている。それでも中を確認しない方もいると思うので、民生委員や地域包括支援センター職員等の協力を得て、申請漏れがないようあらゆる手段を講じて対応していく。

問 菊人形運営等に係る提案助言等委託料(武生中央公園再整備事業に伴う菊人形会場レイアウト等の見直しに関する提案助言)400万円

問 これまで10年間ほど菊人形の見直し館の業務を行ってきた県外の業者が、果たして、新しい発想をもって適切な提案や助言ができるのか。

答 この業者は、菊人形館事業を長年受託してきた経過もあって、菊人形事業全体のことをよく熟知し、かつ専門的なノウハウも持っている。また、業者には菊人形検討委員会にも参加してもらうとともに、会場内の動線等も配慮した計画書の提出を求めていると考えている。



平成25年 第61回たけふ菊人形 正面入口(第一景)

地域おこし協力隊事業

2025万円

問 地域おこし協力隊の方には、具体的にどのような仕事を担っていただくのか。また、協力隊の期間延長や新たな募集については、どのように考えているか。

答 主に地域おこし活動の支援や定住促進など地域協力活動等の業務を考えている。採用される協力隊は1名で都会出身者が要件なので、その方自身の経験を生かして、越前市の良さや魅力を全国に発信する仕組みをつくってほしいと考えている。事業期間はおおむね3年間となっているので、1年間の活動実績を見ながら延長していきたい。新たに募集するかどうかは、事業の進捗を見ながら判断していく。

■公園等イベント支援事業補助金 2500万円

問 この事業は、公園、広場、河川緑地などの公共施設の利用促進や、イメージアップにより広く市民が訪れて、にぎわいつながる市民活動に対して支援する事業と聞いているが、具体的にどのような事業を想定しているのか。

答 市内外から年間おおむね1000人以上の参加が見込め、毎年継続して5年間の事業ができるイベントに対して、年間50万円を限度として経費の2分の1を補助するものである。また、地域の身近な施設として維持管理することも目的の1つなので、地域自治振興会の共催や後援が補助の要件になっている。

■工芸開放試験場施設管理事業 5500万円

問 工芸開放試験場の今後の活用方法等を考える上において、高度なレーザーカッターや3Dプリンター等の機器を購入していく考えはないのか。

答 この試験場は、当初の工業技術の研究施設から、伝統産業に携わる方が自らの技術研究を進めるための施設という位置づけに変わってきた。これからの施設整備については、地元の木工組合の方々と協議するとともに、工芸の里構想の方向性等も十分考慮する必要がある。高度な研究機械を使用する場合には、県の工業技術センターでの活用をお願いしている。

■ふるさと創造プロジェクト事業 7800万円

問 県のふるさと創造プロジェクト補助金を活用して行う事業と聞いているが、具体的にどのような事業を考えているか。

答 市の東部の味真野・今立地区には、継体大王ゆかりの物づくり発祥伝説や史跡、祭事、伝統産業の工場など数多くの資源がある。この資源を生かして地域振興や産業観光の推進に努めていく。平成26～28年度の3カ年事業を予定しており、26年度は、はながたみ伝説プロジェクトと称して地域住民の参加を得ながら、産業観光の戦略案や実施計画等の策定を行っていく。

問 ふるさと創造プロジェクトのメンバーはどのように考えているか。また、工芸の

里構想との関係についてどう考えているか。

答 メンバーには、味真野・今立地区全体の活性化を目指して、40歳未満の若い人たちの参加を考えている。県から、若い方たちによる会議運営、事業の推進を指導していくよう強く求められている。工芸の里構想のほうが大きな方針になるので、構想とプロジェクトでゆき違いが生じないように進めていく。



越前の里味真野苑にある継体大王像

■サッカー場整備事業 1億744万円

問 瓜生水と緑公園北部に隣接してサッカー場が建設されるが、そこに休息室を設ける予定はあるか。また、サッカーコートや駐車場、観客席の規模はどの程度のものを用意しているか。

答 休息室については、更衣室、ミーティングルーム、雨天時の避難所的なものを兼ねて設置する予定である。コートは、105mに68mと公式コートを予定。駐車場は150台程度を予定。観客席は三国テクノポートの2万人規模ではなく観覧スペース程度の規模を予定している。

■吉野瀬川桜回廊整備事業 3800万円

問 大虫地区の吉野瀬川の桜回廊事業は、平成26～28年の3カ年をかけて、上太田町から新保町までの1500m区間を計画的に整備するものである。吉野瀬川流域の神山区や芝原地区でもきれいな桜並木があり、地域住民が桜の木を大切にしている。今後、対象地域を拡大することは考えているか。

答 大虫地区は、日常的な堤防等の維持管理や、イベントでの利活用を図るなど、市のにぎわいにも大きく貢献してきている経緯があった今回の事業を企画した。確かに、大虫地区以外にも吉野瀬川の上流域・下流域にも立派な桜並木があるので、今後地域の盛り上がり等も考慮しながら、将来の区域拡大について見きわめていきたい。



1.5kmにわたる吉野瀬川の桜回廊(上太田町)

■国民健康保険の基金残高(平成26年度末見込み) 222万円

問 国民健康保険基金の残高が、19年度末には7億342万円だったものが、24年度末には1億6591万円に減少し、26年度末の見込み残高が22万円となっている。これは枯渇と言わざるを得ない状況である。今後の保険財政健全化に向けてどう考えているのか。

答 国において、平成25年12月に社会保障制度プログラム法が成立し、国保の保険者を市町村から県へ移行すると言う改革が示されている。しかし、国保基盤強化協議会では、赤字を生み出さず運営できる財源を国の責任において確保することが、保険者を県に移行する前提としている。国の動向も注視していくが、今後一般会計からの繰り入れが必要となる場合には、国保税の改正も視野に入れた財政健全化策を検討する必要があると考えている。



委員会報告

議案を審査するため、常任委員会を開催しました。掲載記事は委員長報告の主な内容です。

教育厚生委員会

委員からは、弓道場の完成に伴って、隣接する武生第二中学校に、将来弓道部の設置を考えられないか。また、市内の高校弓道部の生徒も利用できるようなものかとただされました。

理事者からは、武生第二中学校では、弓道の体験学習ができるよう検討している。中学校での弓道部の設置については、今後、学校の実情や生徒の希望状況を考慮する必要がある。武生工業高校を含め弓道部のある市内の高校生にとっては越前市内に初めて、遠的3人立ちができたので、積極的に活用してもらいたいと考えているとの答弁がなされました。さらに、委員からは、弓道協会との今後の連携のあり方について、ただされました。これに対し、理事者から弓道協会では、弓道人口の普及拡大のため、



総工費約1億5500万円で平成26年3月20日に完成した新弓道場(妙法寺町)

ジュニア層を中心にした体験教室等を実施していきたいと聞いている。また、級・段位の試験や、県内の大会の誘致を、弓道協会と一緒に力を合わせて努力していきたいとの答弁がなされました。

産業建設委員会

冬水たんぼに係る取り組みとしての環境調和型農業推進事業補助金に関して、委員からは、本市が進める環境調和型農業は、冬期間において田んぼに水を張ることで、水田の中の雑草発生を抑制する一方、鳥のえさ等がよみがえるとともに、農作業の軽減も図られるなど様々な利点がある。また、消費者の安全安心な米志向があることを認識する中で、この環境調和型農業を推進するために欠くことのできない冬期間の水利用について、関係機関との権利調整など、総合的な市の取り組み支援が必要でないかとただされました。

理事者からは、冬水たんぼの利点について、作土が深くなることでの地力づくり、農作業の省力効果が考えられ、その推進を今後とも継続したいと認識している。なお、県においては、昨年来、冬水たんぼの効果



冬水たんぼ

(冬に水を張った田んぼは、昆虫や微生物・渡り鳥たちの生命をつなぐ。生き物たちがつくる土壌から安全安心な米の収穫が期待される。)

調査を行っており、市としては、その結果を見ながら農家への普及を検討していきたい。また、水利権の問題については、25年度重要要望事項において、関係機関に見直しについて要望しているところであるが、この事業推進にあたっては、自然取水による農作業の省力化が望ましいことから、引き続き、県を通じて要望を上げていきたいとの答弁がなされました。



平成29年度以降に改築が予定されている今立総合支所



早期整備が求められる北陸新幹線

3月定例会 一般質問

16人の議員が3月3日・4日・5日の3日間、一般質問を行いました。多くの質問項目の中から、特に1人1項目を選び、ジャンルごとに、質問・答弁を要約して掲載しました。なお、詳しくは市議会ホームページをご覧ください。



税 政

国の増税政策から市民の暮らしを守る市政を 日本共産党議員団 前田 修治

問 消費税増税に対し、住民負担軽減策を図るべきか

答 福祉関連予算を最優先に十分検討する

問 消費増税で市民生活や商店の営業、地域経済への影響をどのように考えるか

答 市は住民の暮らしを守る立場からできる限り住民負担の軽減策を図るべきだが市長の見解はどうか

問 税金は安いに越したことはないが、高齢化が進む中で福祉などを守るための財源となる税負担はお願いしたい。福祉関連の特に社会的弱者の方の予算措置が最優先だと思っております。十分検討して政策を検討してください。

非婚ひとり親へみなし寡婦控除の適用を 政 新 会 安立 里美

問 保育料等にみなし寡婦控除を導入すべきではないか

答 26年度の保育料から寡婦控除を導入する

問 非婚ひとり親は、所得税法上の寡婦が受けられる所得控除の対象外であるため、寡婦に比べて課税対象所得が高く、税額に応じて決まる保育料や市営住宅家賃なども格差がある。「みなし寡婦控除」を導入すべきではないか

答 平成26年度から非婚ひとり親への保育料に関しては、寡婦(寡夫)控除を準用し、保育料を算定する予定である。市営住宅においても「みなし寡婦控除」適用の作業を進めたい。

庁 舎 ・ 新 幹 線

合併協定を無視した新庁舎建設は正当な判断か 自由クラブ 福田 往世

問 現庁舎地での建設は妥当な認識・判断なのか

答 市長選挙で、市民から絶大な指示を得た

問 合併特例債の発行期限が迫る中、まちづくり懇話会を利用して、25年9月に市長は合併協定を無視し、現庁舎地での新庁舎建設を公表した。これは正当な認識・判断といえるのか

答 市長選挙において現在地での本庁舎建設を公約に掲げ、選挙戦を戦った結果、市民の絶大な支持を得た。確実に人口が減少する中、地域の活力を維持し、持続可能なまちづくりを推進することが最善と考えた。

北陸新幹線の駅名は、いいイメージが大事 諸 派 西野与五郎

問 新駅名に本市の思いをどう反映させるのか

答 本市が主体的に検討すべき課題である

問 北陸新幹線の駅名もいいイメージが大事である。北海道の「幸福駅」や「愛国駅」の場合、テレビ放映される前は、年に7枚しか売れなかった切符が、その年は30万枚売れ、4年間で1千万枚を記録した。新駅名に本市の思いは反映されるのか

答 他市の例でも地元から複数の駅名案が要望され、開業1年ほど前にJRが正式決定している。駅設置自治体である本市が主体的に検討すべき課題と認識している。

今立総合支所の改築は行財政改革に逆行 越前創政会 小形 善信

問 合併の目的であった行財政改革の大義に反しないか

答 既存のインフラ活用のほうが行財政改革に資する

問 平成の大合併の目的は、財政の健全化のため、行財政改革を進めることに大義があった。今立には出張所機能にとどめるべきであり、新たに機能を付加し新築することは、行財政改革に逆行しないか

答 人口減少社会を踏まえ、まちを郊外へ拡大させるのではなく、コンパクトなまちづくりを進め、既存のインフラを活用したほうが、行財政改革にも資すると思われる。

人 事 ・ 財 政

市職員の大量退職に伴い専門的知識等の継承を図れ 政 新 会 川崎 悟司

問 専門的知識、経験・技術、の継承の取組みは

答 研修充実、複線型人事制度や再任用制度を導入

問 自治体経営革新度調査結果が84位から39位と北陸地区で最も良い成績だったが、今後の大量退職に伴う専門的知識、熟練したノウハウの継承についてどう考えるか

答 個々の職員の資質を高め、組織力向上に資する職員研修の充実を図る。人事制度についても専門性を発揮できる複線型人事制度の創設、定年退職職員の再任用制度も26年4月から導入していく。

10年先、20年先も健全で持続可能な財政運営を 政 新 会 城戸 茂夫

問 中期財政計画は定期的な見直しが必要ではないか

答 毎年、決算等と比較して進捗管理を行っていく

問 合併特例債の限度額166億円や多額の臨時財政特例債を発行して、これから10年先、20年先、健全で持続可能な財政運営ができるか心配である。中期財政計画の定期的な見直しが必要ではないか

答 半世紀に一度のまちづくりの基盤整備を実施していく上では、今回策定した中期財政計画と毎年の予算・決算とを比較しながら進捗管理を行っていくことは当然必要である。

原 発 ・ 防 災

地域防災力を高めるまちづくりを目指せ 市民ネットワーク 三田村輝士

問 新庁舎、武生中央公園、南越駅周辺等の防災上の整備方針は

答 地域防災力の役割分担やあり方を検討する

問 半世紀に一度のまちづくり基盤整備に当たって、災害発生時に対応する施設や防災拠点、防災教育機能など地域防災力を高めるための整備が必要である。新庁舎建設や武生中央公園再整備、南越駅周辺整備等はどうな整備方針なのか

答 防災拠点や避難施設の機能、ボランティアの受け入れなど、地域防災力の強化を図る観点での役割分担や整備のあり方を検討し、地域防災計画に反映していく。

安定ヨウ素剤の配布服用基準を示せ 市民ネットワーク 福田 修治

問 安定ヨウ素剤の配布対象者はどう変わるか

答 年齢要件がなくなり全員対象となる

問 安定ヨウ素剤の備蓄状況や配布・備蓄基準はどうなっているか

答 県の丹南健康福祉センターにおいて、本市の40歳未満人口36000人の3日分を備蓄している。国は25年、安定ヨウ素剤の配布・服用の対象年齢を、40歳未満から全年齢に改めるとともに、UPZ自治体は避難の際に配布・服用させることとしている。今後とも、国・県の配布方法等の決定を踏まえて対応していく。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図れ 誠 和 会 前田 一博

問 消防団強化についてどう考えるか

答 消防団・自警消防隊と連携して消防体制の整備を図る

問 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行を受けて、市は、この機会をどう捉えるのか

答 地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が再認識されている。市としても、消防団や自警消防隊など関係団体と連携し、各種災害に対応できる消防力や救急・救助体制を整備していきたい。この法律の制定を契機に、消防団の強化が重要になる。



除雪路線の総延長555km (H25年度実績)



保育の様子(平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、子育て支援内容がさらに充実する)



点字ブロックで整備された武生駅前歩道

建設

除雪作業している地元業者を支援せよ
 公明党議員団 吉田 慶一

問 除雪機械の保有台数を増やせないか
答 除雪機械の購入費用を補助していく

Q 建設業会との連携強化により除雪機械のリース台数を抑制し、業者の保有する台数を増やせないか。また、除雪の待機料を増やして地元業者を支援できないか。
A 23年度に待機料を含めた除雪単価の見直しを行った。25年度から業者が除雪機械を購入する際の補助制度の導入を行いリース台数の抑制を図っている。今後も建設業会と連携を図り除雪業者の掘り起こしを行う。

産業・労働

市内工場で働く従業員を確保せよ
 諸 派 片粕正二郎

問 労働力人口の確保についてどう考えるか
答 定住人口や交流人口を増大させていく

Q 過日の新聞に、池ノ上町の某企業が55億円を投資して工場を建設するという記事が載っていた。常に人口が減少していく中で、工場で働く労働力人口の確保を最優先に考えるべきではないか。
A 本市では、市総合計画の重点目標に「定住化の促進」を掲げ、産業の振興による雇用の確保や子育て支援の拡充等に力を注いでいる。今後も引き続き、定住人口や交流人口の増大に向け積極的に取り組んでいく。

引きこもり等の就労支援対策が急務
 自由クラブ 題佛 臣一

問 中間的就労の場を早急に考えるべき
答 一般就労の前に基礎的な能力の形成を目指す

Q 引きこもりやニートへの早い段階での就労支援を含め、発達障害者や障害者手帳が取れない方の中間的就労の場を早急に考えるべきではないか。
A 26年度から行う就労支援事業の中で、引きこもり等の生活困窮者を対象に、一般就労と福祉的就労の中間に位置する職業訓練、いわゆる「中間的就労」の場を提供し、一般就労に就くための基礎的な能力の形成を目指す。

福祉

視覚障害者の誘導用装置を拡充せよ
 誠 和 会 川崎 俊之

問 視覚障害者の誘導装置を幅広く整備すべき
答 今後も計画的に関係団体と協議し対策を講じる

Q 視覚障害者誘導用ブロックや音響案内装置等を幅広く整備できないか。
A 点字ブロック等の設置は駅周辺や高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区で整備している。視覚障害者福祉連合会等の意見を踏まえ、課題のある交差点や屋外駐車場等に音響信号機、音声誘導ガイド装置の設置等に関係機関に要望している。今後も障害者福祉団体等と意見交換し計画的に対策を講じていく。

子ども・子育て支援新制度に問題点はないか
 日本共産党議員団 玉村 正夫

問 新制度は保護者の負担増にならないのか
答 現行水準が後退することはない

Q 子ども子育て支援の新制度は、すべての子どもに1日の保育を保障するのではなく、親の就労時間に合わせた「保育の必要量」という考え方に変わるものである。月単位での保育利用時間が制限されて、保護者の負担増はもたらさないのか。
A 「新制度」は子育て支援を総合的に推進することを目的として創設されるもので、現行の水準が後退するような仕組みとはならないものと考えている。

「手話言語法」制定を求める意見書 全会一致で可決



本会議場で初めての手話通訳者(演壇:福田修治 議会運営委員長、写真右:手話通訳者)

3月定例会で可決したこの意見書を国や政府の関係機関に提出しました。意見書(概要)は以下のとおりです。

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語であり、手話を使うろう者にとって、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。

26年1月20日、国連に障害者権利条約の批准書を提出し、日本もようやく140番目の締約国となった。障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子ども・大人ともに手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」の制定を強く求める。

国旗

国民の祝日には国旗掲揚を
 越前創政会 中西 真三

問 国旗掲揚の大切さを指導すべきではないか
答 各施設の所管課と協議しながら推進していく

Q 「国民の祝日に公共施設玄関に国旗掲揚することは大切である。」この心構えを、各施設の関係職員に周知・指導すべきではないか。
A 小中学校等は、入学式・卒業式に掲揚し、公民館は式典や行事の際に掲揚している。しかし、多くの公共施設では残念ながら国旗の掲揚を行っていない。今後、各施設の所管課とも協議しながら、式典や行事はもとより国民の祝祭日の国旗の掲揚について推進していく。

人事

●副市長・固定資産評価委員の選任に同意

河瀬 信 宏氏
(京町二丁目)

●人権擁護委員の候補者の推薦に同意

名田 淳 賢氏
(安養寺町)

市議会本会議・常任委員会を傍聴しまじろ

6月定例会日程

▼6月2日(月) 本会議(提案理由説明)

▼6月6日(金)・9日(月)・11日(水) 本会議(質疑委員会付託、一般質問)

▼6月12日(木)・13日(金)・16日(月) 各常任委員会

▼6月17日(火) 各特別委員会

▼6月19日(木) 本会議(委員会審

査結果報告、質疑、討論採決)

※議事の都合により日程が変更になる場合があります。



Table with columns for '議案等の名称' (Name of the Proposal), '議員名' (Member Name), and '賛否' (Approval/Rejection). It lists various budget items and proposals, with approval status for each member.

○：賛成 X：反対 市民ネ：市民ネットワーク 自由ク：自由クラブ 公明：公明党議員団 共産：日本共産党議員団 創政会：越前創政会
注) 議長及び議長職にあるものは過半数議決の採決には加わりません。特別多数議決の採決には議長も加わります。

議会史(旧武生市)を販売しています

- 第一巻...明治維新～昭和30年 7,000円
第二巻...昭和31年～49年 9,000円
第三巻...昭和50年～平成8年 10,000円
資料編...議会だより縮刷版 6,500円
完結編...平成9年～平成17年 6,000円



※5巻全巻を購入の場合、35,500円で3,000円のお得になります。
申込先/議会事務局 Tel.(22)3426

議会だより編集委員会
委員長 三田村 輝
副委員長 吉田 慶
委員 川崎 立美
委員 安藤 一之
委員 小形 善信
委員 前田 修治
市議会事務局 Tel.(22)3426

反対討論(要旨) 伊藤康司議員
平成17年10月の合併から、市長は貫して合併協定を遵守するとしてきたが、23年2月に建設位置3案を提示した段階で、合併協定を尊重するという言葉に切りかえ、市長選挙を1か月前に控えた25年9月議会の所信表明で、現庁舎地への建設を表明したことは、実に毅然としない不作為なものを感じた。また、合併して8年間、東部の用地買収に着手してこなかった怠慢こそが最も責められるべき事項である。市長は、現庁舎建設のほうがあく済むと言うが、今立総合支所改築や立体駐車場の整備、庁舎周辺施設の関連工事のほうで、用地取得費より逆に割高になると思う。防災の観点からも、大震災や大火災時には、狭い市道が倒壊した家屋等で交通不能になることは必至である。以上のことから、この変更案に反対する。

賛成討論(要旨) 城戸茂夫議員
20年先、30年先のまちづくりの方向性を踏まえ、市議会やまちづくり懇話会での議論や市民の意見や要望を勘案して、現在地での新庁舎建設方針は、市長の勇氣ある決断だと敬意を表す。日本全体が本格的な人口減少時代を迎え、本市の人口も合併時をピークに減少を始めていくという認識に立って、これまでの拡大型のまちづくりから、コンパクトなまちづくりへの転換は当然の政策判断である。確かに、今回の変更案は合併協定に反するものだが、本市の将来世代に大きな負担を背負わせることなく、持続可能なまちづくりを進めるためには、必要不可欠な方針転換である。新市建設計画の変更は妥当なものであり、多くの市民が理解し賛同を得られるものと考えられる。以上のことから、この変更案に賛成する。

新市建設計画の変更議案
新庁舎位置をめぐる激論
総務委員会報告
新市建設計画の変更議案は、本会議での質疑の後、総務委員会に付託されました。委員審査では、福田往世委員から反対討論がなされ、起立採決の結果、賛成多数で可決。本会議最終日(3月20日)に委員長報告がなされ、その後、反対討論・賛成討論が行われ、採決の結果、本会議においても賛成多数で可決。
新市建設計画の変更について、委員からは、今立総合支所に複合施設として整備する防災機能とはどのようなものかと。理事者からは、本市の地形は東西に長く、近年の災害発生状況を踏まえ、災害対策本部を即座に立ち上げられるよう、職員の間で緊急参集や、対応方針の決定、防災関係機関との連携を構築する防災対策本部の機能、被災情報の集約、共有、避難情報の伝達が考えられるとの答弁がなされました。
次に、委員からは主な取り組みとされ

